

第1号議案

平成17年度事業報告書

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

特定非営利活動法人

おうみ犯罪被害者支援センター

1 事業の成果

ボランティア相談員の養成と、同相談員による電話相談など被害者支援活動を行い、併せて広く県民や各種団体に向けた被害者に関する啓発活動を行うとともに、DV防止など関連する領域への理解にもつとめた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容		
相談事業	・相談員による無料電話相談を毎週水・金・土・日に実施	通年	センター
広報啓発事業	・センターのポスター・パンフレット、事業案内、広報誌「OVSC のーと」、チラシ、広報用事務フォルダの作成と配付 ・「犯罪被害者フォーラム 2005」として交通事故被害者TAVの田中博史氏の講演「交通事故被害者遺族の気持ち」と張連生氏の二胡演奏を実施 ・守山市のイベント企画「屋台村」に協賛して、パネル展示、「臨床心理士による相談室」、「犯罪被害者フォーラム 2005」として宮脇宏司理事の講演「身近にいる被害者を支える」と葉衛陽氏の琵琶演奏を実施	通年 10月28日 11月23日 から 12月17日	センター 大津市民会館 さんさん守山
直接的支援研究事業	・裁判の付き添いなど、直接的な支援に向けた試行と課題の洗い出しを行った。試行14回、研修会10回	通年	センター及び付添先
調査・研修事業	・相談スタッフに対する養成研修(7期の研修開始)・継続研修・スーパーバイズの実施 ・全国犯罪被害者支援研修やシンポジウムへの参加 ・DV相談員専門研修委託業務の実施(県児童家庭課) ・交通事故相談員支援委託業務の実施(交通事故紛争処理センター)	通年 通年 秋期	守山市内の会場 東京 彦根市内 大津市内

第2号議案

平成18年度事業計画書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

特定非営利活動法人

おうみ犯罪被害者支援センター

1 事業の目的

犯罪等の被害者における心理的被害を軽減することを目的とし、ボランティア相談員の養成と同相談員による電話相談、および被害者直接的支援活動の要件整備などの被害者支援活動を行う。これに併せ、広く県民や各種団体に向けてDV防止など関連する領域への理解を含めた被害者支援に関する啓発につとめる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容		
相談事業	・相談員による無料電話相談を実施	通年：毎週 水・金 土・日	センター
広報啓発事業	・センターのポスター・パンフレット、広報誌「OVSCのーと」、チラシ、広報グッズ、ホームページ等の作成 ・関係機関団体やマスコミなどに対する広報活動を実施 ・おうみ犯罪被害者支援フォーラムの実施 ・被害者支援キャンペーンの広報としての街頭活動 ・守山市のイベント企画「屋台村」に協賛し「犯罪被害者フォーラム 2006in 屋台村」を実施。パネル展示、講演による啓発を行う	通年 通年 秋期 秋期 秋期	センター イベント会場 JR 大津駅等 守山市
直接的支援事業	・直接的な被害者支援に向け、後方支援体制及び法的要件の検討整備を行う	通年	センター及び付添先
調査・研修事業	・相談スタッフに対する養成研修。第7期電話相談研修員の実地研修の開始、第8期の電話相談研修員の募集及び研修開始、電話相談員の継続研修・スーパーバイズの実施 ・全国犯罪被害者支援研修やシンポジウムへの参加 ・DV相談員専門研修委託業務の実施（県児童家庭課） ・交通事故相談員支援委託業務の実施（交通事故紛争処理センター） ・被害者支援参考図書、資料の整備 ・対策基本計画への参画に関する調査	通年 通年 秋期 通年 通年 通年	守山市内の会場 東京 彦根市内 大津市内 センター

(2) 会議

総会及び臨時総会	・年一回の総会の開催 ・必要に応じ、臨時総会を実施		
運営委員会	センターの運営に関わる事項に関して協議	随時	